

令和8年度 第1回高山市公共交通活性化協議会
議事録(要旨)

【概要】

日 時 : 令和8年6月17日(水) 14:00~16:00
会 場 : 高山市役所 本庁4階 特別会議室
出席者 : 別紙【出席者名簿】参照

【協議会説明】 大下事務局長(高山市都市計画課長)

・委員総数24名、うち、23名の方が出席、協議会規約により、本日の協議会は成立

【あいさつ】 上田会長(高山市副市長)

・人事異動により新たに委員となった方が4名ご就任いただくこととなるが、お願い申し上げます。
・昨年度の協議会において、ご意見いただいたのらマイカーなどの公共交通の見直し方針について協議し、今年度はその具体的な方針、取り組み内容について意見をいただきたい。
・本日は3つの報告事項と6つの議事を予定。忌憚のないご意見をいただきたい。

【協議会説明】 大下事務局長(高山市都市計画課長)

・委員出席者名簿の R8 交代に○印がある方々が令和8年度より新たに委員になられた方々
・任期については、来年の3月31日までとなっている。
・本来であれば一人一人紹介するところであるが、時間の都合上お手元の名簿、委嘱状にて紹介及び交付に代えさせていただく。

(1)報告事項

報第1号 令和7年度利用実績等

報第2号 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について

報第3号 令和7年度歳入歳出補正予算の専決処分について

・昨年度の状況について、報第1号、報第2号、報第3号を資料に沿って事務局(都市計画課)より説明
・報第3号の補正予算について、令和6年度までは、運行事業者である濃飛乗合自動車(株)直接に入っていたが令和7年度からは国からの指導により協議会を通して収入支出する専決をしたことを会長(副市長)より補足説明

<意見・質疑>

	意見・質疑無し
--	---------

→報第1号・2号・3号について、委員からの異議なし

(2)議事

議第1号 令和7年度事業報告

議第2号 令和7年度歳入歳出決算(案)

監査報告

○議案(議第1号および議第2号資料)に沿って事務局(都市計画課)より説明

○報告事項及び令和7年度事業報告を踏まえ、現状について濃飛乗合自動車(株)(川瀬代表取締役社長)、岐阜県タクシー協会飛騨支部(佐古支部長)、高根まちづくりの会(中井事務局長)より説明

<意見・質疑>

川瀬委員 (濃飛乗合自動車(株)代表 取締役社長)	観光客の入込については、堅調に推移している。 白川線については、減少気味であるが、上高地線については、堅調に推移している。
---------------------------------	--

佐古委員 (タクシー協会飛騨支部)	タクシー業界において、他社の実績を把握していないため、他の事業者も同じ状態だろうという推測で報告する。 観光客が増えているため、6月までの売り上げも順調に伸びている。ただ、インバウンドを含む海外の方は、近場は歩くため、近場の利用は少なく、富山や名古屋、京都など遠方での利用が多い。 しかしながら、ゲリラ豪雨などがあると需要が増える。 アメリカの Uber タクシーを導入しており、こちらの利用も非常に多い。 6月に入り、観光客が先月より減っていると感じるため、6月の利用は少なくなるのではと推測している。
中井委員 (高根まちづくりの会事務局長)	2年前に移動販売車が参入したことにより、公共交通の利用は極端に減ったと思うが、住民の立場としては利便性の向上につながっており、全体的にはありがたいと思っている。 また、昨年高根多目的センターが完成し、そこに路線が入るようになった。 施設には、ロビーがあり、バスの待合などで利用するにも大変ありがたいと感じている。

⇒議第1号・2号について、原案のとおり、決定

議第3号 令和8年度事業計画(案)

議第4号 令和8年度歳入歳出予算(案)

○議案(議第3号および議第4号資料)に沿って事務局(都市計画課)より説明

<意見・質疑>

	意見・質疑無し
--	---------

⇒議第3号・4号について、原案のとおり、決定

議第5号 地域内フィーダー系統補助申請

○議案(議第5号資料)に沿って事務局(都市計画課)より説明

<意見・質疑>

加藤副会長 (名古屋大学大学院教授)	31 ページ 2.(1)事業の目標について、目標値が令和 11 年ではまずいのでは。令和 9 年度の目標値が必要ではないか。 32 ページ 3.2 の目標を達成するために行う事業及びその実施主体に記載の内容の中で令和 9 年度に行う内容のみを記載するべきでは。
事務局	内容について、令和 9 年度における事業の中で、どのように実施をし、何を目標においてやるのか改めて精査し修正も含め判断させていただく。
加藤副会長	・目標は事務局で決定するというのは、本来はまずい。目標を設定するうえで達成できる数値なのか地域の方々とも精査し、その目標を達成するために地域一体となって頑張っていこうという姿勢の構築も必要だと思う。 ・余談であるが、稲武バスターミナルでは目標値と今月の数値を掲示している。
大下事務局長	地域の方々には、報第 1 号の実績や目標値は共有させていただいており、引き続き地域の方々とは連携を図り利用促進に努めていきたい。 目標値については、中部運輸局の方などと調整しながら整理させていただきたい。
渡邊委員 (高山国道事務所)	32 ページ「カ 各種割引制度の見直し」について、これは 5 ページお出かけパスポートやヤングパスポートなどが該当し、見直しを行うという認識

	で問題ないか。
事務局	高齢者当等に対する割引制度やパークアンドライドに伴う駐車場の割引制度が含まれる。
加藤副会長	【補足説明】 フィーダー路線については、いろいろな要件があり、また自治体で上限があるためその結果として表記の通り一部の路線になっている。 【質疑】 31 ページにおいて地域間幹線を入れる必要はあるのか。
事務局	その点も含めて修正させていただきたい。
会長	何点か修正及び補足する必要がありますが、再度委員の皆様にお集まりいただいて協議するのは現実的ではないため、事務局並びに会長に一任させていただきたい。

⇒議第5号について、修正及び補足を行ったもので決定（修正及び補足については、中部運輸局と調整の上決定する。）

議第6号 のらマイカー等の見直しについて

○議案(議第6号資料)に沿って事務局(都市計画課)より説明

<意見・質疑>

石野委員 (中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官)	・路線やルートの変更を行うと思うが、道路管理者や警察との調整状況を教えてほしい。 ・運賃協議会を今後実施されとのことであるが、例えばのらマイカー西線、匠バスも系統の新設になるため、運賃協議が必要。ただ、他自治体でも例があるが運賃額が変わらない場合、軽微な変更については、運賃協議会を省略するという協議をしている。 ・のらマイカー西線のルート変更について、フィーダー補助の対象路線になっていると思うが、申請に反映はされているのか。
事務局	・関係各所との協議をさせていただいている。 - 例えば、51 ページ匠バスの見直しについて、2 月の協議会の際協議させていただいた時には安川通りを西の方へ向かっていくルートを考えていたが、下町に回るルートに変更させていただいている。 - これに伴い、この路線は大型バスの車両は通行できるが、形状として日下部民芸館前のところから西の方に向かっていけないか検討したものの、そのルートは大型バスの車両が運行できないため、このルートとなっている。 ・運賃協議会の省略については、助言として受け止めさせていただく。今回も1 乗車 100 円を想定している。この説明をもってご了解いただければ手続きの手順をまた相談させていただき、軽微であり省略可能とのことであれば、そのように対処する。 ・フィーダー補助金の申請については、実施時期と補助申請の 10 月から 9 月までの路線であることで書き方も複雑になる部分もあると思うが、これも石野委員に相談させていただき申請の手続きをさせていただきたい。
後藤交通課長 (高山警察署 交通課長(高山警察署長の代理出席))	・ルート変更の件であるが、連携を密にさせていただいているので、承知している。危険性などについても、警察の目線でも確認している。 ・お願いであるが、法定速度が 60 キロから 30 キロ引き下げについて既に

	3 か月をきっている。関係者様への周知徹底をこれからもお願いしたい。 ・免許返納者への助成制度について、今後さらに拡充していただきたい。シニア世代を加害者にも被害者にもしない取り組みを行っており、体が不自由になったりだとか運転が危ない方の早期返納に力を入れている。その説得支援がこの助成制度になるので、さらに拡充していただきたい。
事務局長	道路交通法の改正に関わらず、この見直しに関しては、本協議会でご承認をいただきながら、必要な手続きなどを行ったうえでしっかりと周知を行っていく。 免許返納については、現行の取り組みを引き続き実施させていただくが、これについては、公共交通のみならず、様々な施策があるかと思う。その辺りも踏まえ、どういった対応が必要なのかというようなことについて、警察署様あるいは関係事業者、他自治体の事例などを参考にしながら、研究及び検討させていただく。
事務局	【補足】 69 ページにあるように現行のお出かけパスポート等については、高山市在住の方だけではあるが、免許返納から 1 年間について無償で交付させていただくということもあるので、こういったことも併せてお知らせしていく。
渡邊委員	・匠バス見直しについて、道路管理者の渋滞対策協議会の中で、不動橋駐車場や天満駐車場に車を停めてそこから公共交通でまちなかへ送ろうという議論をしていたが、今回の見直しによりパークアンドライド推進という意味では、駅西駐車場でしか実施できないと考える。そういった中でどれくらい需要があるのか気になるため、利用状況をまた確認させていただきたい。さらに 15 分間隔でバスが駐停車する状況になると、メインは国道 158 号だと思うがその他の部分でも渋滞が発生する可能性がある。こういったネガティブな影響というところもしっかり見ていきたいと考えているため、引き続き協力させていただく。 ・利用者の視点として、広報に力をいれさせていただきたい。変わったところを周知できていなければ実際に乗っていただく方も少なくなる。また、見直しの目的として、本数が少ないという部分は今回の見直しで解決されると思うが、徒歩圏内での運行距離という部分をみると、特に海外の観光客は、駅前中央通りや国分寺通りをキャリーケースを引いて歩いているのが実態。それが利用向上につながるかは、疑念をもつ。ぜひデータ収集やモニタリングしていただき、目的に合うような変更であったか追ってお知らせいただきたい。
事務局	・匠バス利用に伴うパークアンドライドの件については、新しい路線になっても継続して実施する。 ・広報については、市の SNS の媒体であったり、本日まで出席の皆様から、また各団体の中で周知していただくこともお願いをさせていただき、市としてもしっかりと広報に努めていく。
加藤副会長	・匠バスは一部廃止になるが、まちなみバスは天満駐車場も不動橋駐車場もカバーできているため、そっちを使ってもらえば良いと思っている。まちなみバスは観光によいと思っており、車窓からのまちなみが素晴らしいのでまちなみバスとなったと思うのでそこをもっと PR できればと思う。 ・駅からさんまちまでの移動手段は現状ほとんどが徒歩であり、今回見直しの匠バスは 15 分に 1 本出るため、歩くより早く荷物をもって乗れると

	いうところをPRすれば利用者は増えると思う。また本来増やしたくはないが、停留場を増やさないと歩いたほうが早いとなってしまうので、やはり、ベビーカーなど荷物があっても乗れることをきちんとPRすることが必要であるとする。 ・住宅団地線について、運行車両がワンボックス車両であるのに、名称をのらマイカーに整理するとのことで、今までのらマイカーを利用していた方においては、車両がいつもと違うため違和感があるかもしれない。のらマイカーミニなど区別したほうが良いと思う。 ・1年間実施し、好評であればべつの地域でもやってほしいと手が挙がると思うので、どの地域で実施しどの地域で実施しないのかある程度目星をつける必要がある。 ・運行の曜日をどのように決めたか知りたい。 ・続けるのかどうかの基準についても教えていただきたい。
事務局長	・のらマイカーの延長線上ということで、名称ものらマイカーにさせていただいた。 ・いくつか想定のある場所はあると思っているが、試験的運行がうまくいった状況の中で検討していく必要があると思っている。 ・曜日の運行については、運転手の兼ね合いで曜日をふったもの。ただ、試験的運行の中で、町内会やまちづくり協議会といった地域の方々と連携しながらどういったニーズがあるのかまた、どういった運行が今後求められるのかなど情報収集を行いながら調査したいと考えている。
加藤副会長	地域によっては、自分の地域で運転手をだしたり、どこかで車両を借りて実施したり、あるいはタクシー事業者と一緒にやってやるなど様々なやり方があるが、個人的には、そういう地域で考えるという仕組みも必要かなと思う。 この取り組みは各地区からの要望があつてのことだと思うが、フィーダーの目標設定にも関わってきて、それぞれの地域でうちの地区は週何人ぐらい乗るなど目標設定を行っていただく必要があると思う。

⇒議第6号について、原案のとおり、決定(資料の修正などは事務局に一任)

【その他】

- ・公益社団法人岐阜県バス協会 中島事務局長よりバス業界、就職支援パンフレットを配布し、周知の依頼
- ・今年度ものりものフェスタを実施する旨報告。実施時期は10月～11月頃を予定。詳細が決まり次第改めて連絡する。
- ・高山市における公共交通の観光活用促進に向けた調査研究の資料を配布
- ・第10回山の日記念全国大会についてチラシを配布し、周知依頼

以 上